

回 答 書

中小・小規模事業者賃上げ対策緊急支援業務委託における質問について、以下の通り回答します。

Q 1 :【広報①】

- ・仕様書 P5 (6)記載の、「県が行う周知(プレスリリース、商工関係団体等への周知)」については具体的にどのような広報か。

A 1

- ・県のホームページにおいて、申請受付開始の情報等を掲載し、プレスリリースを行います。また、長崎県商工会議所連合会・長崎県商工会連合会・長崎県中小企業団体中央会への同様の情報提供になります。

Q 2 :【広報②】

- ・募集要項 P4「県が指定する事業内容を含めたリーフレットの作成」は何部ほど作成を想定しているか？
同じく、チラシ作成にあたっての印刷枚数も想定があれば教えていただきたい。

A 2

- ・リーフレットとチラシのデータについては提供いただきますが、作成部数は広報の手法に含まれますので、企画提案いただきたいと考えております。

Q 3 :【業務内容①】

- ・仕様書 P4「AI チャットボット等の機能を備える」件について、募集要項においては県内事業者との連携方針が確認できれば可ということで、企画段階においては(1)具体的な県内事業者名まで提示が必要か、(2)あるいは連携可能なことが分かれば問題ないか。

A 3

- ・審査基準としては、連携可能であり、連携する方針を示していただければ問題ございません。(具体的な県内事業者名を提示いただいても構いません。)

Q 4 :【業務内容②】※上記質問回答(2)の場合

- ・チャットボット表示用の HTML タグ、もしくはチャットボットの URL は県内事業者からご提供は可能か。

A 4

- ・連携する県内事業者と協議いただく内容になります。